発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
編集兼発行人　嶺　政

われわれと協力する可能性のある一切の人とわれわれは協力する義務がある

毛澤東

揺らぎ出した岸政権

反撃のチャンス逃がすな

警職法をはじめ防ちょう法、内務省復活、国防省設置そして小選挙区などつぎつぎと現われる政策はすべて憲法改悪、安保条約改訂、核武装へのコースにつながっている。だからこそ岸政府と自民党は非合法な国会延長までやって、第一陣の警職法改悪を通そうと必死になったが、社会党を中心として反撃に立上った労働者は五日、空前の規模で統一闘争に突入、全国で四百万労働者が総決起した。加えて世論の反撃も高まり、国会混乱の種をまいた岸首相も思わぬ攻撃にヨロメいている。

思わぬ反撃に狼狽

十一月四日午後四時五十分、衆院本会議場では、椎熊副議長が議場混乱のなかで三十日間の会期延長を宣言した。ところが議長壇にはだれもいなく、星島議長は軟禁され、宣言を発した当の椎熊副議長さえ、自民党議員に囲まれた議員席から、あつというまの発言であつた。社会党では従来の慣例、法制を無視した岸内閣のクーデターであるとその不当なやり方に憤激し、あくまで延長無効を宣言して内閣打倒、衆院解散、警職法粉砕のための闘争をただちに展開した翌五日は総評第四次統一行動日である。国会延長の暴挙に対して労働者の怒りは最高潮に達し、空前の規模で統一行動は整然と行われた。総評、全労、新産別、中立系の各組合員四百万人が参加、前日の国会で政府・自民党がクーデターとまでいわれる暴挙で警職法審議の会期延長をはかつたことにたいする世論の反発もあつて、統一行動は大きな成果をあげることとなつた。

こうした事実は、警職法にたいする世論がいかに強いかを示すものだが、同時に労働組合にたいする国民の期待が大きくなつていることをも示している。

社会党は会期延長無効を確認し登院拒否に入り、国会は七日で終了したものとして八日以降は登院を行わなかつた。このため国会は変則国会となり、この事態に直面した政府・自民党はようやくことの重大性に気がつき、局面打開に深刻に苦しみだしたのである。

岸内閣打倒まで

利権屋どもの集りである保守党はこの局面に出会うや本性をバクロ派閥がこの機会をねらつて、岸を首相の座からケ落して自分がこれにかわろうとチャンスを迎えてうごめき出した。慌てた岸は何とか事態を収拾しようと、九日には吉田、鳩山、石橋の三前・元首相を訪れ何とか知恵をさずけてもらおうと全く右往左往の醜態まで演ずることとなつたのである。

一方、十日には自民六役会議を緊急にひらき「局面打開は両党首会談で」との結論をえ、早急に社会党に呼びかけるほか、幹事長会談も申入れるなど初めの気えんはどこにやらという状態になつた。

政府をしつた激励して警職法改悪を国会に提出させた財界もこの事態に突入するや、世論の動向が政府自民党のやり方をきびしく批判する方向に動いているのをみて、これも慌てだし、無理押しするからだと、前言をひるがえして政府をなじる態度に豹変、全くこのところ岸はヨロメキ通しであり、保守の土台もぐらつき出してきた。

それに岸にもつと悪い状況としてアメリカでも警職法改悪の強行で世論が硬化し、労組を中心とする民主勢力が強くなるのを心配してこんどの措置は行きすぎであると暗に岸を非難している。

労働組合の統一行動、世論の高まりにつれて岸の屋台骨もぐらつきだした。国民はいつまでも甘い口に欺されてはいない。総評では第五次統一行動をさらに強化して、第四次を上廻る行動に発展させようとしている。もう一息だ、われわれはこの際もてるだけの力を発揮、結集して岸内閣打倒に立上らなければならない。

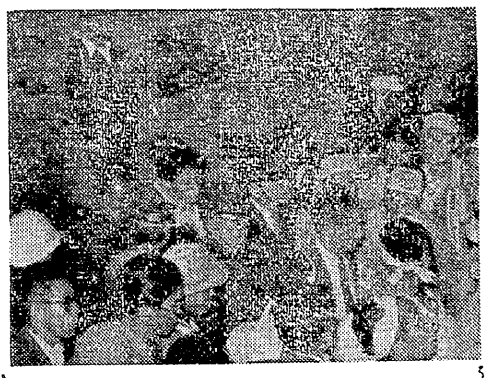

前進

警職法改悪阻止を全国民の運動へ

警職法の改悪はファシズムへの途を地ならしするものである。それは労働運動の離散化につながり憲法の改悪、帝国主義、戦争の危険につながつている。

このような性格と重要さを認識したわれわれは、組織を中心に、広範な統一行動を組織し、職場で地域で、そして全国民的に統一行動をもり上げ全国民的な闘いへと発展させることに成功した。

労働組合はゼネスト体制を確立した。数多くの民主団体が反対決議をし、行動に立ち上つた。

このように警職法粉砕の闘いが発展したことをわれわれは心からよろこぶものであるが、それとともに、この態勢を一層発展させ強化するための努力を怠つてはならないと警戒するものである。

すなわち闘いはこれからであり困難な長期闘争の性格をもつているからで、さらにそして忘れてならないことは現在の態勢自体が組織の持つてる力ではないからである。

われわれには現在の態勢を維持し発展させる義務があり、それ以外に警職法を粉砕する方法はないのである。

そのことは過去の国際的経験を学んでも言えるし、一、二の例を挙げてみよう。

フランス

五月十三日のアルジェリア暴動以来、CGT（フランス労働総同盟）は他の民主勢力の先頭にたつて反ファッショ闘争を展開した。だが、それにもかかわらず六月一日にはドゴール政権の出現を許しさらにこんどは国民投票によつて憲法の改悪を許すにいたつた。フランス革命の伝統をひきつぎ、第二次大戦においてあれだけ抵抗運動をつづけたフランスの労働者がこのような敗北をなめなければならなかつたのはなぜか。

ドイツ

「党と国家の敵はすべて取除く」として、一九三三年（昭和八年）ヒットラーは緊急命令を発し、ヒットラーの政策に対して反対活動をしている兆しがあるとにらまれた者は手当り次第に強制収容所投げ込まれた。そしてこの人達の多くは再び自由の日を見ることがなかつた。

第一次大戦終結時ドイツの革命なれりと狂喜した労働者階級が、ヒットラーという恐るべきファッショをつくりあげたのはなぜか。

このような国際的経験による理由を分析してみるに

一、ファシズムの脅威についての認識を広範な層にひろめることができなかつた。

二、組織労働者が過剰意識に陥り国民大衆と遊離していた。

三、一時的には成功しても、本質的に民主主義を理解せず権利意識に欠けるところがあり、なしくずしにやられた。

このいづれも帰結するところは全国民的運動となりえなかつたところに敗因がある。

この尊い経験を生かし、警職法を粉砕するもとは、全国民の運動とすることであり、この働きかけを謙虚な態度でしかも早急に行われなければならない。

岸政府が教えている中間層をわれわれ労働者階級がつかむことが大切である。

警職法粉砕を中心に各単産の秋闘本格化す

十月八日、突如国会に提出された警職法の改悪反対闘争を中心に大牟田地区の秋季闘争も、期末手当勤評反対といよいよ本格化してきた。殊に五日の第四次統一行動に当つては、国鉄の三時間の時間内職場大会をはじめ、三鉱、三煉の二十四時間スト、化学の時限スト時間内職場大会など、壮観なゼネスト態勢に入つた。以下、大牟田の各単産の秋闘の状況をみてみよう。

早くも妥結した東圧

【東圧】大牟田地区の期末手当のトップを切つて、従業員平均手取四三・〇〇〇円（組合員平均四〇・五〇〇円）を要求していたが去る十月二十一日、従業員平均手取二八・八六〇円（組合員平均二七・三二〇円）で妥結した。東圧はこのほかに越年手当として基準内賃金の五〇％（税込二二・五〇〇円）が協約で支給されることになつているので、期末手当と越年手当と合算すると、平均税込四九・〇〇〇円になる。

三染・合成にも回答出る

【三染】期末手当として組合員平均税込四七・二五〇円を要求、去る十一月七日平均税込三二・一〇〇円の回答があつた。組合では九二％の高率でスト権を確立、十五日に最後回答をするよう要求している。

組合ではその他の要求として自転車手当、食堂の設置、作業服の支給等を要求しているが、会社は作業服の支給は拒否、自転車手当と食堂の設置については検討するといつている。

【合成】期末手当は組合員平均手取四一・五八三円を要求していたが、会社は十一月十日平均手取二九・〇三九円を回答して来た。組合は同日の執行委員会で満場一致で拒否することに決め、十一日の評議員会に提案する。

引続き、十一日にはスト権確立の大会を開き、十四、十五日の二日間スト権確立の投票を行う。

【三煉】期末手当は坑外平均税込二八・〇〇〇円（坑内外三〇・〇〇〇円）を十月二十七日に要求、十一月七日の回答を会社は延期している。

【電化】生産奨賞金税込四二・三四〇円を、全電化中央委員会で正式決定の後、十一月二十七日より交渉に入る。

【市労連】期末手当は、月収の二十三割プラス一律三・〇〇〇円プラス扶養家族一人当り五〇〇円計四一・八二〇円（税込）を要求している。市労連としてはその他二・〇〇〇円の賃上げ、通勤者手当として一律六〇〇円プラス通勤実費を要求しているが、通勤手当については一律一五〇円プラス通勤費の六割（四五〇円の頭打ち）という回答が出ている。

【自労】対市要求として、越年資金十五日分（一日分二八五円）を要求している。

【国鉄】年末手当として、基準賃金の二カ月分、平均税込四〇・〇〇〇円を要求している。

その他、仲裁々定の是正の早急実施（全員一号俸の昇給）等を要求して、十一月十五日から順法闘争に入る。

【教組】勤評の一年間白紙還元年末手当二カ月分、年度末手当として〇・五カ月分を要求、勤評については、市教育委員会との間に1、勤評については反対の意志をもつている。

2、市教委と教組の懇談会の結論がでるまでは勤評は記入しないという「覚え書」を交換したので、十一月七日、無言闘争、日宿直拒否闘争、夜間の集団交渉の指令を解除した。

【中小労】

日本紙函—一・〇〇〇円の賃上げと年末手当二カ月分を要求、会社は賃上げは拒否、年末手当は一・一カ月分回答して来ている。

山ノ上の焔よ

企業整備・首切り
吹きすさぶ嵐のなかで
私たちは歯を喰いしばつて　堪えた。
必死に　手を結びあつて
警官の鉄帽と警棒に耐えた。
あらしの中で　じりじりと怒りが燃えた。
あの日の山ノ上に
夜もすがら燃えた　ほのお　と　歌声
そのほのおを　歌声を絶やさぬために
仲間よ　警職法は絶ち潰せ

長計交渉始まる

中闘、スト中止を指令

昭和三十年いわゆる長期計画協定＝長計協定＝が石炭労使間に結ばれた当時、日経連をはじめ業界では、労使協定を逸脱するものとして石炭経営者は批判の的に立たされたものであつた。

その長計協定の更新がきて各社（除く三井、杵島、宇部興産）は十月六日更新の申入書を会社に提出した。三井が除かれている理由は各社が三井に到達闘争を行うことになつていたからである。

だが、各社は不況の深刻に苦慮していることや、会社側が一致した考えをだし得ず、結論が出ていないところから、交渉をしぶり、なかなか交渉に応ずる気配をみせなかつた。

炭労ではあらためて「炭労が交渉に参加し二十五日から交渉を再開する。もしききいれぬときには二十七日から行動の自由を保留する」と通告、二十三日までの期限付回答を要求した。

ところが二十三日にいたり、会社は殆んど同じように「不況はますます深刻しているので、慎重な検討をしている」と、またも交渉に応じようとしなかつた。

これについて炭労では情勢分析をつぎのように行つた。

警職法反対闘争に労働組合の意志が完全に結集され、この態勢が秋季年末闘争に発展する情勢で長計協定を闘うことを極力避けようとしている。

また、味方の側でも闘争態勢は十分でないことも考えあわせ、さらに交渉の開始に努力することとなつた。それにともない戦術委員会では十月二十五日検討を行い十一月四日以降実力行使に突入する準備態勢を確立するよう第七号準備指令を発した。

十一月四日中闘委員会は三時間あまり討議したのち、十一月五日各社にたいし団交を直ちに開くことと要求書に対する具体的な内容を提示することの二項目を要求、十一月八日正午までの回答を求め、要求が入れられない場合は十一日一番方から一斉無期限スト突入の指令を発した。

ところが八日の回答では、各社とも交渉の即時開始はこれを拒否、十二月一日から行うという態度を明らかにした。

ここにおいて、この経営者の不遜な態度を粉砕するためスト突入ごは闘争指標の解決まで体制を解除しないことを確認、追加指令として(1)十一日以降抗議集会とデモを計画的に実施して経営者の不当を追及する(2)十五日各支部一斉に総決起大会をひらく(3)オルグ派遣、を流した。

戦術委員会では十日各社にたいして十一日以降一斉無期限ストライキの通告を行うとともに、さらに事態解決のための要請を行い、石炭経協にたいしてもその努力を要求した。

こうした動きのなかで午後七時五十分、各企業連は各社より事態解決のため十一月八日付回答書を撤回、十一月十二日より団体交渉に応ずる旨の回答をうけた。戦術委員会ではこれを確認、十日ストライキ中止の指令を発した。